

いまハンセン病療養所の いのちと向き合う！

～実態を告発する市民集会～

日 時

2012年11月5日(月)

午後5時半開場

6時スタート 8時終了

場 所

科学技術館・サイエンスホール

93万もの国会請願署名を得て「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」（通称・ハンセン病問題基本法）が2008年6月国会で成立し、翌年4月より施行された。

この法律の完全実施により、ハンセン病問題は全面的に解決するはずであった。しかし、特に医師、看護師、介護員の充足についてはほとんど実効が上がっていない。今日までに唯一、基本法に基づき2施設が保育所を誘致し、2施設が保険による入院制度をスタートさせたに過ぎない。これは療養所の地域への開放ということでわずかに評価される点である。

いま、ハンセン病療養所は行政改革に名を借りた国家公務員削減計画によって、職員が減らされつづけ、療養所運営に重大な支障をきたしている。とりわけ削減の対象が介護職員に集中しているため、不自由者の介護サービスへの影響は深刻だ。人手不足による介護内容の低下は食事、排泄、入浴等の介助に顕著に表れ、高齢化と不自由度が増している療養所にあって、入所者はいのちの危機に直面している。

閣議決定の壁は至上のものとされているが、この壁を打ち破らなければ事態は切り開けない。厚労省は閣議決定に対し、まったくの無力無能をさらしつづけていた。全療協は事態打開のため、厚労省の姿勢への怒りを込めて、今年7月、ハンストを含む実力行使を決議し、いつでも決行できる態勢を堅持している。

実情を訴え、多くの市民の理解を得、共に運動に参加していただくことを願って、この集会は開催される。

プログラム

- 1 基調報告 ハンセン病療養所における介護の実態**
神 美知宏 全国ハンセン病療養所入所者協議会会長
- 2 来賓のごあいさつとご紹介**
江田五月 元参院議長
中曽根弘文 ハンセン病問題対策議員懇談会会長
川内博史 ハンセン病問題の最終解決を進める国会議員懇談会会長
- 3 ハンセン病の後遺障害と必要な介護**
青木美憲 国立ハンセン病療養所邑久光明園副園長
- 4 入所者の立場から必要な介護と現状の告発**
笹 雄二 ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会会長・
栗生楽泉園自治会副会長
- 5 介護労働の現状**
ハンセン病療養所介護職員
- 6 ハンストの決意表明**
玉城シゲ、上野正子 星塚敬愛園入所者
- 7 まとめと闘いに向けた要請**
徳田靖之 ハンセン病違憲国賠訴訟全国弁護団連絡会
- 8 宣言文採択**

司会 三浦 宜子

日本医療労働組合連合会中央執行委員

主 催

ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会

全国ハンセン病療養所入所者協議会

ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会

ハンセン病違憲国賠訴訟全国弁護団連絡会

全日本国立医療労働組合

ハンセン病市民学会・支援する市民の会